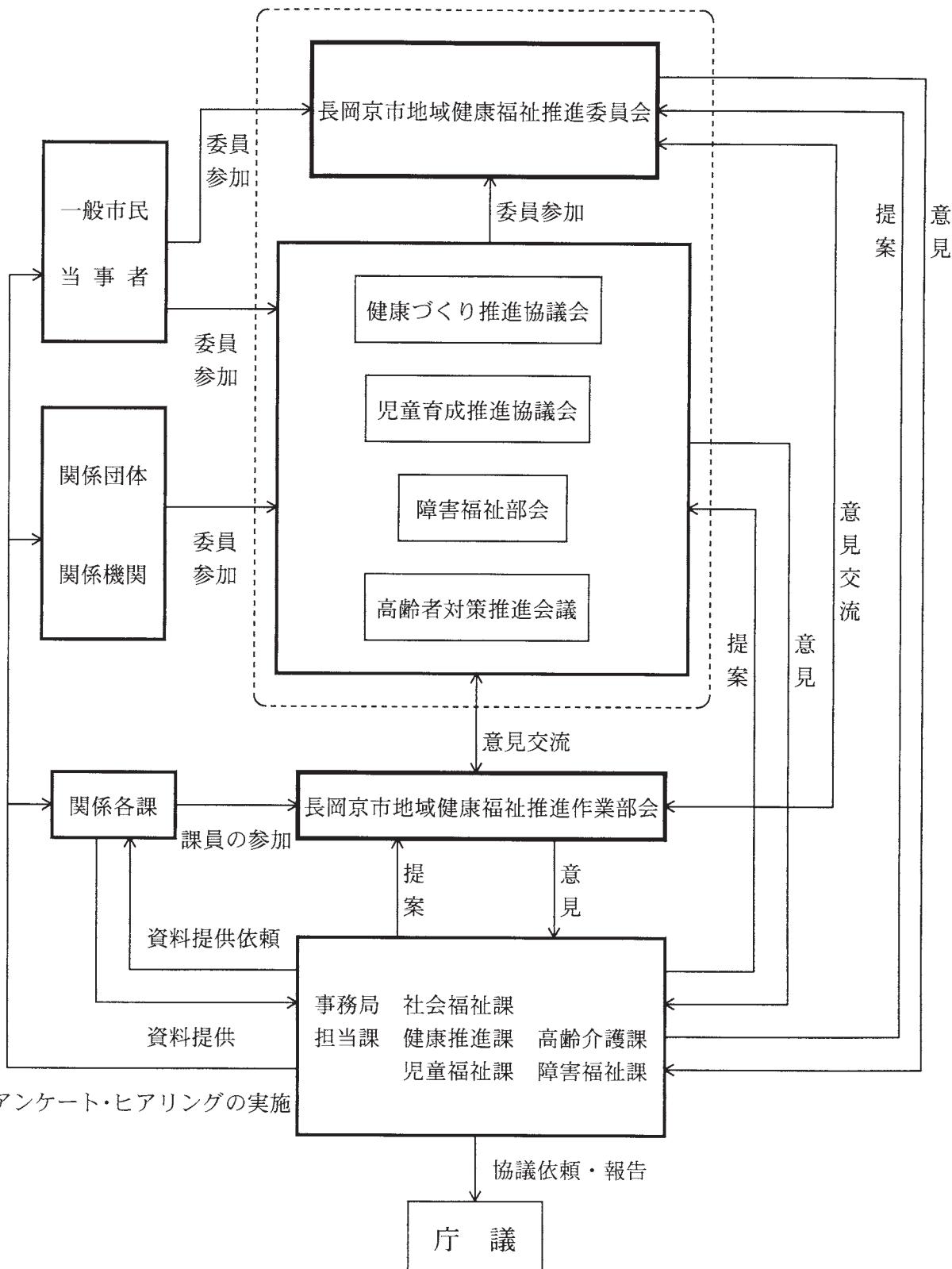


參 考 資 料

＜計画策定体制＞



※平成15年4月以降の組織体制

<計画策定経過>

日 程	内 容													
平成13年度														
5月15日	推進委員会 市民委員 公募													
5月21日	第1回 作業部会 作業部会設置要綱、本計画策定趣旨、日程等確認 講義『地域福祉の現状と今後の動向』 -長岡京市地域健康福祉計画策定の検討課題一』美留町利朗氏													
6月22日	第2回 作業部会 アンケート項目案について													
6月26日	第1回 委員会 委員会設置要綱、地域健康福祉計画策定の概要、日程等の説明 講義『社会福祉サービスの転換－介護保険から始まるもの－』池田省三氏													
7月27日	第3回 作業部会 アンケート項目案について													
8月2・3日	専門職ヒアリング調査 市内福祉関連施設職員及び関係会議等を対象に実施													
8月29日	第2回 委員会 アンケート調査項目についての検討													
10月10日 ～10月26日	第1次市民アンケート調査 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">身体障害者手帳所持者 (療育手帳所持者含む)</th> <th style="text-align: center;">療育手帳所持者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数</td> <td style="text-align: center;">802</td> <td style="text-align: center;">198</td> </tr> <tr> <td>有効回収数</td> <td style="text-align: center;">478</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> <tr> <td>有効回収率</td> <td style="text-align: center;">59.6%</td> <td style="text-align: center;">47.5%</td> </tr> </tbody> </table>			身体障害者手帳所持者 (療育手帳所持者含む)	療育手帳所持者	配布数	802	198	有効回収数	478	94	有効回収率	59.6%	47.5%
	身体障害者手帳所持者 (療育手帳所持者含む)	療育手帳所持者												
配布数	802	198												
有効回収数	478	94												
有効回収率	59.6%	47.5%												
10月26日 ～11月2日	第2次市民アンケート調査 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">40歳以上65歳未満の市民</th> <th style="text-align: center;">10歳までの子を持つ親</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数</td> <td style="text-align: center;">1500</td> <td style="text-align: center;">1000</td> </tr> <tr> <td>有効回収数</td> <td style="text-align: center;">808</td> <td style="text-align: center;">551</td> </tr> <tr> <td>有効回収率</td> <td style="text-align: center;">53.9%</td> <td style="text-align: center;">55.1%</td> </tr> </tbody> </table>			40歳以上65歳未満の市民	10歳までの子を持つ親	配布数	1500	1000	有効回収数	808	551	有効回収率	53.9%	55.1%
	40歳以上65歳未満の市民	10歳までの子を持つ親												
配布数	1500	1000												
有効回収数	808	551												
有効回収率	53.9%	55.1%												
11月22日 ～12月7日	第3次市民アンケート調査 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">高齢者（65歳以上）</th> <th style="text-align: center;">要介護者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数</td> <td style="text-align: center;">1000</td> <td style="text-align: center;">1302</td> </tr> <tr> <td>有効回収数</td> <td style="text-align: center;">710</td> <td style="text-align: center;">798</td> </tr> <tr> <td>有効回収率</td> <td style="text-align: center;">71.0%</td> <td style="text-align: center;">61.3%</td> </tr> </tbody> </table>			高齢者（65歳以上）	要介護者	配布数	1000	1302	有効回収数	710	798	有効回収率	71.0%	61.3%
	高齢者（65歳以上）	要介護者												
配布数	1000	1302												
有効回収数	710	798												
有効回収率	71.0%	61.3%												

日 程	内 容						
12月10日 ～12月18日	<p>専門職アンケート調査 市内にある福祉関連施設職員を対象に実施</p> <table border="1"> <tr> <td>配布数</td><td>61</td></tr> <tr> <td>有効回収数</td><td>51</td></tr> <tr> <td>有効回収率</td><td>83.6%</td></tr> </table>	配布数	61	有効回収数	51	有効回収率	83.6%
配布数	61						
有効回収数	51						
有効回収率	83.6%						
1月24日	第3回 委員会 市民アンケート単純集計結果、交通バリアフリー基本構想、地域福祉活動計画（社協）についての説明 アンケート結果についての検討						
3月28日	第4回 委員会 地域健康福祉計画の体系案、市民意向調査の総合的なとりまとめ、専門職ヒアリング・アンケート調査結果の説明 総合的なとりまとめに対する検討						
平成14年度							
5月上旬	アンケート調査報告書完成						
5月28日	第4回 作業部会 アンケート調査からの生活課題について						
6月26日	第5回 委員会 アンケート調査からの生活課題について						
7月31日	第5回 作業部会 アンケート調査からの生活課題について						
8月	<p>精神障害者アンケート調査 本人・家族に対する生活状況、施策の認知・利用状況等の調査 精神障害者関係施設職員に対するヒアリング調査 病院、施設の医師・精神保健福祉士・職員等に対する調査 地域健康福祉講座（8/1, 2, 7, 28, 9/10 京都府立大学と共に） 子育て、障害者問題等地域健康福祉に関する講義と参加者による意見交換</p>						
9月24日	第6回 作業部会 計画の中間素案について						
9月26日	第6回 委員会 計画の中間素案について						
10月	福祉の風土のまちづくり講座（10/8, 17, 23, 30, 11/12 中央公民館と共に） 住民による地域福祉に関する取組の紹介と参加者による意見交換						
12月19日	第7回 委員会 精神保健福祉に関するアンケート結果、計画（素案）について						
12月20日	第7回 作業部会 精神保健福祉に関するアンケート結果、計画（素案）について						
2月1日	ホームページ、市民情報コーナーで計画案公開、意見募集（～14日）						
2月17日	第8回 作業部会 計画（素案）について						
2月18日	第8回 委員会 計画（素案）について						
3月14日	第9回 委員会 計画（案）について						

＜長岡市地域健康福祉推進委員会設置要綱＞

(設置)

第1条 長岡市における健康福祉に関する課題を明らかにし、課題解決の方向性や取り組み等について、市民の参加を得ながら協働して総合的に推進するため、長岡市地域健康福祉推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 長岡市地域健康福祉計画の策定に関すること
- (2) 保健・医療・福祉全般にかかる取り組みに関すること
- (3) 福祉関係分野の総合的な推進にかかる方策に関すること
- (4) 地域福祉の推進を図るための調査研究に関すること
- (5) その他、福祉の充実に必要な事項に関すること

2 推進委員会は、前項に定める協議事項について、必要に応じて推進方策等を市長に提言するものとする。

(委員)

第3条 推進委員会は、次に掲げる委員20人以内をもって組織する。

2 推進委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 長岡市健康づくり推進協議会、長岡市障害者（児）福祉基本計画推進委員会、長岡市児童育成推進協議会及び長岡市高齢者対策推進会議の構成員

(3) 市民公募によるもの

3 委員の任期は3年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長の職務等)

第4条 推進委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の中から互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 推進委員会の会議には、必要に応じて委員以外のものを出席させ、意見等を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進委員会の庶務は、健康福祉部社会福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成13年5月7日から施行する。

<長岡京市地域健康福祉推進委員会委員名簿>

平成13年6月26日～平成16年6月25日
(敬称略、五十音順)

(平成14年12月19日現在)

選出団体等の名称	氏 名	個別計画推進委員会等の所属	備考
京都文教短期大学	安藤 和彦	児童育成推進協議会	
龍谷大学（社会学部）	池田 省三	新規	委員長
市民公募	一岡 美也子	新規	
市民公募	伊藤 美恵	新規	
民生児童委員	岡崎 進 (余語 光子)	高齢者対策推進会議	
介護者代表 (乙訓の障害者福祉を進める連絡会)	河合 祥子	障害者(児)福祉基本計画推進委員会	
精神障害者通所授産施設カメリア	川崎 光生	新規	
市民公募	河野 昌臣	新規	
市民公募	武田 悅子	新規	
育友会連絡協議会	谷川 博篤	児童育成推進協議会	
ボランティア団体代表	寺澤 武雄	障害者(児)福祉基本計画推進委員会	
市民公募選出	富岡 友美	児童育成推進協議会	副委員長
市民公募選出	富嶋 要子	高齢者対策推進会議	
向陽保健所	成瀬 昭二 (衣笠 昭彦)	健康づくり推進協議会	
同志社女子大学（生活科学部）	野崎 康明	健康づくり推進協議会	
乙訓医師会	野々下 靖子 (浅輪 信子)	高齢者対策推進会議	
小中学校長会	藤井 英敏	児童育成推進協議会	
老人クラブ連合会	安田 久枝	高齢者対策推進会議	
社会福祉協議会	山下 敏夫 (高橋 功)	高齢者対策推進会議	

※カッコ内は前任の委員

＜長岡京市地域健康福祉作業部会設置要綱＞

(設置)

第1条 児童、障害者、高齢者など市民一人ひとりが地域の中で安心していきいきと暮らせる社会をめざし、健康福祉に関する総合的かつ機能的な施策の検討及び推進を図るため、長岡京市地域健康福祉推進作業部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 長岡京市地域健康福祉計画の策定に関すること
- (2) 保健・医療・福祉分野の総合的推進に関すること
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること
- (4) その他必要な事項に関すること

(組織)

第3条 部会は、部長、副部長及び部員をもって組織する。

2 部長は健康福祉部長を、副部長は健康推進課長及び社会福祉課長をもって充てる

3 部員は次に掲げる者をもって充てる

- (1) 別表に掲げる関係各課の係長級以上の職員
- (2) 所属部長が推薦する者

(部長及び副部長の職務等)

第4条 部長は、部会を代表し、会務を総括する。

2 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるとき又は部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 部会の会議は、必要に応じて部長が招集する。

(専門部会)

第6条 部長が必要と認めるときは、部会に専門的事項を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に部会長を置き、部長の指名する部員をもって充てる。

3 専門部会に属する部員は、部長が指名する。

(関係者の出席)

第7条 部長は、必要があると認めるときは、部会又は専門部会の会議に関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、健康福祉部社会福祉課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、部長が別に定める。

附則

1 この要綱は、平成13年5月7日から施行する。

2 次に掲げる要綱は、廃止する

- (1) 長岡京市障害者（児）福祉基本計画推進作業部会規程
- (2) 長岡京市児童育成推進部会設置要綱

別表

部 名	課 名
企画部	企画推進課
	市民情報課
総務部	総務課
環境経済部	生活環境課
	商工観光課
健康福祉部	健康推進課
	国保年金課
	介護保険課
	社会福祉課
	児童福祉課
	高齢福祉課
建設部	都市計画課
	都市管理課
	土木課
教育委員会	総務課
	学校教育課
	生涯学習課
	青少年・スポーツ課
	中央公民館

<用語解説>

英字	CATV	Cable Televisionの略。 ケーブルテレビ。有線テレビ。同軸ケーブルや光ファイバーなどの有線で、テレビ放送や各種の情報を加入世帯の受像器に分配する。
	IT	Information Technologyの略。 情報通信技術。コンピュータやデータ通信を用いた技術の総称として用いられる。
	ITリテラシー	情報を入手したり、利活用したりする能力
	NPO／特定非営利活動法人	NPOは、Non-Profit Organizationの略で、民間非営利活動団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく認証法人をNPO法人という。
あ行	アクセス	一般的には「接近、近づくこと」という意味であるが、ここでは、情報媒体が何であるかを知ったり、そこから情報を入手したりすること
	インターネット	インターネットプロトコルと呼ばれる共通のルールに基づいて接続されたネットワークの総称
	運営適正化委員会	福祉サービス利用者の利益保護と権利擁護の新たな仕組みとして、社会福祉法第83条に基づき、都道府県社会福祉協議会に設置された機関。福祉サービスの苦情解決を行う苦情解決合議体と地域福祉権利擁護事業の適正な運営を監視する運営監視合議体の2つの合議体により構成される。
	駅型保育所	駅ビルや駅近辺のオフィスビルなどの通勤に便利な場所に設置された保育所
か行	グループホーム	小規模な住居でケアを受けながら、少人数で共同生活を送る施設
	ケアマネジメント	生活困難な状態になり援助を必要とする利用者が、迅速かつ効果的に、必要とされるすべての保健・医療・福祉サービスを受けられるように調整することを目的とした援助展開の方法
	権利擁護	人間としての権利を保障することで、英語のアドボカシーの訳語。高齢者や障害のある人などの人権侵害（財産侵害や虐待等）が起きないようにすることや、自己の権利やニーズを表明することが困難な人に代わり援助者が代理として権利やニーズ表明を行うこと（代弁）をいう。
	コーディネート	調整すること。ボランティア活動をする側と受ける側を適切に結びつけることなどをさす。
	コミュニティ	地域性と共同意識によって成立する地域社会
	コミュニティワーカー	地域における福祉課題を、住民の主体的な参加により解決がなされるよう、調査、住民組織と関係機関とのネットワーク、社会資源の開発、情報提供などの一連の支援を行う地域福祉の援助活動をコミュニティワークといい、そのコミュニティワークを行う職種をコミュニティワーカーという。
	コミュニティビジネス	地域活性化や公共サービスの充実に関わる活動を、地域コミュニティの住民が主体となって、ビジネス（事業）として展開することで、経済性や信用を確保するなど、活動の継続性や安定性を維持しようというもの

さ行	在宅介護支援センター	介護福祉士や看護師などが常時待機し、寝たきりなどの高齢者をかかえた家族のために、各種介護相談に応じたり、福祉用具の展示・紹介などを行っている施設
	小地域ネットワーク活動	小地域（住民の顔が見える生活圏）を単位として、援護を必要とする人一人ひとりを対象に、近隣の人々が行う見守り活動や援助活動。
	ショートステイ	介護を行う者の疾病その他の理由により居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする障害者等が施設に短期間入所し、必要な保護等を受けるサービス
	シルバー人材センター	定年退職後などの高齢労働者に対して、各個人の能力に適した仕事の紹介を行う機関
	成年後見制度	痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分なため財産管理や福祉サービスについての契約・法律行為を自分で行うことが困難な人の財産や権利を守り、生活を支援するため、家庭裁判所により法定後見人（成年後見人・保佐人・補助人）を選任する制度。将来に備えてあらかじめ代理人（任意後見人）を選任することもできる。
	セルフチェックリスト	自分自身で点検、検査するためのリスト（一覧表）
た行	第三者委員	サービスを提供する事業所に寄せられた苦情に対応するため、事業者が設置した人で、苦情内容の確認、解決案の調整、助言等を行う人
	第三者評価	事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価すること
	多自然居住地域	全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン－地域の自立の促進と美しい国土の創造－」（平成10年3月、国土庁）の中で提唱された考え方。21世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置づけられた、中小都市と中山間地域等を含む農山漁村等の豊かな自然環境に恵まれた地域
	地域子育て支援センター	地域の在宅の子どもと保護者を対象に育児相談や子育て講座などを実施するとともに、子育てサークルなどの育成・支援を行う事業
	地域福祉権利擁護事業	都道府県の社会福祉協議会を実施主体に、痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が十分でない人に対して、自立した地域生活が送れるように生活支援員を派遣し、介護保険を含むさまざまなサービスの利用や日常的な金銭管理、見守りなどの支援を行う事業
	デイサービス	在宅の高齢者、障害者に施設に通ってもらい、入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導など各種の便宜を日帰りで提供するサービス
	電子メール	コンピュータネットワークを通じてメッセージを交換するシステム
	ドメスティック・バイオレンス	一般的には「夫や恋人など親密な関係にある、又はあった男性から女性に対してふるわれる暴力」という意味で使用されることが多い。
な行	ニーズ	需要、要望
	ノーマライゼーション	高齢者も子どもも、障害のある人もそうでない人も、すべての人が普通の生活を送る社会がノーマルだとする考え
は行	パートナーシップ	提携、協力、連合などの意味

	バリアフリー	障害者や高齢者などが生活する上で妨げとなる物理的障壁や社会的な障壁がないこと
	ファミリーサポートセンター	子育ての援助をしてほしい人と子育てを手助けしたい人がそれぞれ会員登録して、センターのコーディネートのもと、会員どうして助け合う制度
	フォーマル／インフォーマル	フォーマルは「定型の、公式の」という意味で、インフォーマルは「非定型の、非公式の」という意味
	プラットホーム	一般的には「駅の乗降場」という意味であるが、ここでは、様々な人々が集合、分散する場という意味
	プロセス	過程
	福祉サービス利用援助事業	地域福祉権利擁護事業の法律上の名称
	ヘルプデスク	組織等において、組織内外からの寄せられる様々な問い合わせ等を一括して受け付け、対応する部署（又は人）
	ホームヘルプサービス	高齢者、障害者、難病患者等を対象に、家庭等にホームヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事や移動介護及び生活等に関する相談、助言など日常生活上の世話をを行うサービス
	ボランティア	社会への貢献や自己実現のために、自発的かつ個人の独自性を活かして、活動する人
ま行	マッチング	2つ以上のものをつなげたり、組み合わせたりすること
	ミニデイサービス	家に閉じこもりがちな高齢者や障害者などに、地域のボランティアと一緒に趣味活動やゲーム・リハビリ体操・歌などで楽しい時間を過ごしてもらう、ふれあいサービス
	メーリングリスト	電子メールを使って、特定のテーマについての情報を特定のユーザーの間で交換するシステム。複数のユーザーを1つのグループとしてメールサーバー（インターネット上に常に接続され、自ネットワーク内のユーザの電子メールの送信や受信を行なうコンピュータ）に登録し、情報を同時配信することにより実現している。
や行	ユニバーサルデザイン	バリアフリーが、障害等によりもたらされるバリア（障壁）に対する処理という考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方
わ行	ワンストップ化	1か所又は1回で完了すること

長岡京市地域健康福祉計画

発 行：長岡京市 健康福祉部 社会福祉課
〒617-8501
長岡京市開田1丁目1番1号
TEL (075) 951-2121
FAX (075) 952-0001
発行日：平成15（2003）年3月



古紙100%再生紙を使用しています



古紙配合率100%再生紙と
大豆油インキで印刷しております。